**平成２５年（再イ）第２３８号**
大阪市城東区成育４丁目25番８号エマコーポ301
再生債務者　江間　聖治
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年10月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月29日
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２５年（再イ）第２４２号**
大阪府寝屋川市黒原新町７番10号
再生債務者　杉山　史生
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年10月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月29日
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２５年（再イ）第１１２号**
愛知県愛知郡東郷町大字和合字牛廻間159番地12
再生債務者　釜田　健一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年10月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月29日
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２５年（再イ）第２０号**
愛知県江南市上奈良町郷261番地
再生債務者　髙橋　稔幸
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年10月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月30日
名古屋地方裁判所一宮支部

**平成２５年（再イ）第２２号**
愛知県一宮市篭屋１丁目５番33号
再生債務者　田村　国春
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年10月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月30日
名古屋地方裁判所一宮支部

**平成２５年（再イ）第２２号**
広島市南区元宇品町12番２―507号
再生債務者　田坂信太郎
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年10月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月30日
広島地方裁判所民事第４部

**平成２４年（再イ）第８８号**
仙台市青葉区通町１丁目９番１―305号
再生債務者　吾妻　　健
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年10月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月30日
仙台地方裁判所第４民事部

**平成２５年（再イ）第１０号**
栃木県那須塩原市佐野14番地66
再生債務者　髙橋　和幸
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年10月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月30日
宇都宮地方裁判所大田原支部

**平成２５年（再イ）第２５号**
愛知県岡崎市上里１丁目12番地１　ハイツ岩西１Ｆ―北
再生債務者　藤間　浩太
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年10月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月30日
名古屋地方裁判所岡崎支部

**平成２５年（再イ）第６号**
山口県下関市菊川町大字田部535番地12
再生債務者　吉冨　　肇
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年10月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月30日
山口地方裁判所下関支部再生係

**平成２５年（再イ）第７号**
山口県下関市菊川町大字田部535番地12
再生債務者　吉冨　保恵
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年10月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月30日
山口地方裁判所下関支部再生係

**平成２５年（再イ）第７号**
山口県宇部市今村北１丁目11番５―３号
再生債務者　工藤　順一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年10月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月30日　山口地方裁判所宇部支部

**平成２５年（再イ）第２号**
香川県高松市牟礼町牟礼2683番地１
再生債務者　森本　　淳
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年10月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年10月30日
高松地方裁判所民事部破産・再生係

## 特定計量器型式承認

**○独立行政法人産業技術総合研究所公告第53号**
計量法（平成４年法律第51号）第76条第１項の規定に基づき、平成25年10月28日付けをもって次のように特定計量器の型式を承認したので同法第159条第１項第５号の規定に基づき公告する。
平成 25 年 11 月 13 日
独立行政法人産業技術総合研究所
理事長　中鉢　良治
1、承認番号　第D1322号
2、名称　大和製衡株式会社
3、住所　兵庫県明石市茶園場町５番22号
4、特定計量器の種類　非自動はかり

## 独立行政法人都市再生機構公告

**独立行政法人都市再生機構西日本支社公告第９号**
土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第88条第２項の規定により神戸国際港都建設事業学園南土地区画整理事業の換地計画を下記のとおり縦覧に供するので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第55条の２において準用する同令第３条の規定により公告する。
平成 25 年 11 月 13 日
独立行政法人都市再生機構西日本支社
支社長　大西　　誠
記
1　縦覧期間　平成25年11月14日から
平成25年11月27日まで
2　縦覧場所　兵庫県神戸市垂水区宮本町１番30号
独立行政法人都市再生機構
西日本支社　神戸西開発事務所
3　縦覧時間　午前９時15分から
午後５時40分まで

## 地方公務員共済組合連合会役員の退任及び就任について

地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第38条の９第１項において準用する同法第14条第４項の規定に基づき、役員の退任及び就任について次のとおり公告する。
平成 25 年 11 月 13 日
地方公務員共済組合連合会
理事長　板倉　敏和
平成25年10月18日付
退任
理事（非常勤）　徳永　秀昭
就任
理事（非常勤）　氏家　常雄